

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
基本方針1 「参加のきっかけづくり」														
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供														
【1-1-1】								文化振興課	市民文化祭、「日本の文化体験フェス」in市民文化祭、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会、多摩北部5市美術館展、美術館鑑賞ワークショップ(びじゅツアー西東京)、日本語ボランティア養成講座について、各事業実施の際に、参加者または来場者へアンケートを実施し、感想や要望など多様な意見を把握した。	A	各種事業を通じて、参加者または来場者にアンケートを実施することができ、多様なニーズを把握するための基礎資料とすることができたとともに、次年度に向けた課題を明らかにすることができた。	引き続き、各種事業ごとにアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努める。	【共通事項】 ・主な実績や評価の理由、今後の展開が同じ記載になっている箇所が見受けられる。それぞれの取組み内容、概要に沿って評価の理由や今後の展開を記載するよう見直されたい。 ・自己評価をB評価やC評価とした場合は、評価した理由がわかるように記載するよう見直されたい。 【施策1】 ・「施策1ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供」における各課の取り組みは評価できる。今後は、市のホームページに掲載されている月別イベントカレンダーについて、さらに利用されるための工夫を行う等、周知方法を検討し、より多くの市民に文化芸術活動の機会が提供できるように取り組まれたい。	・自己評価をB評価やC評価とした場合は、評価した理由がわかるように記載するよう見直されたい。
秘書広報課	令和元年度については、市民等から寄せられた意見等について、関係各課と情報共有を図った。	B	市民等の意見要望について、関係各課と情報共有を図った。	必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。										
地域共生課	「2019ともに生きるまちづくりフェス」の来場者にアンケートを実施した。	B	来場者数が少なかったため。	イベント実施の際は引き続きアンケートを実施する。										
高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人)	A	高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。	講座への受講者の参加状況やアンケート等で、高齢者のニーズにあった内容の講座を実施する。										
障害福祉課	令和2年度に策定する予定の第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の資料とする「西東京市の障害者福祉に関する調査報告書」のアンケート調査を実施した。	B	趣味や楽しみの質問で美術活動・音楽活動について、ニーズを把握した。	障害者基本計画(令和6年度～令和15年度)の策定時にアンケートなどを実施予定。										
健康課	健康教育の一環として、調理実習を取り入れた食育講座を実施し、3講座4回延べ68人が参加した。	A	アンケートを実施することで、参加者の満足度や意識の変化を把握した。またホームページでレシピなどの情報提供を行った。	引き続き、参加者の意見などを踏まえ、講座内容の充実を図り実施する。										
子育て支援課	現行の子育ち・子育てワイヤイプラン(平成27年度～令和6年度)が中間年を迎える見直し時期であることから、子どもアンケートを実施。 調査の中、お祭りや地域の行事について、自分で決めたいか、親や大人に決めて欲しいかを尋ねた。 調査結果は、西東京市子ども子育て審議会に提供し、子育ち・子育てワイヤイプラン見直しの参考とした。 対象及び回答数：小学生333人、中学2年生249人、16・17歳(児童館・児童センター夜間開館利用者)18人	A	地域の行事などに対する子どもの意識を把握することができた。	次期子育ち・子育てワイヤイプラン(令和7～16年度)策定時に子育て支援ニーズ調査及び子どもアンケートを実施し、ニーズ把握に努める。令和5年度・令和6年度に実施予定。										
児童青少年課	利用者のニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	A	児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容などについて検討している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。										
協働コミュニティ課	・市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに男女平等推進センター企画運営委員会委員に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。 ・NPO等企画提案事業や平和事業において、イベント・講演会などを開催した際にアンケートや参加者への聞き取りを実施し、適宜ニーズの把握に努めた。	A	市主催、NPO等市民活動団体などとの共催、実行員会形式の事業に、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。	今後もアンケート調査を実施し、講座などの企画や集客の参考にしたい。										
社会教育課	普及事業(「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」など)において、来場者に年代情報も含めたアンケートを実施した。	A	年代別の集計ができるようにしたことで、各世代のニーズが把握できた。	引き続き、普及事業の実施などにあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。										
公民館	公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む公民館まつりなどの地域交流事業、コンサート、映画会等の鑑賞を主な目的とした主催事業並びに陶芸、染色等の主催講座で参加者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。	A	主催事業実施にあたってはアンケート調査を実施し、次の企画に活かしている。	引き続きアンケートを実施する。										
図書館	・「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」(小学生～中学生7名)(※3～2～2と重複) ・「行田先生と学ぶ! 西東京市「水」飲み嘶(ばなし)－江戸時代の田無・保谷と用水ー」(小学生～中学生11名)	A	イベント後にアンケートを取り参加者の満足度や興味を把握した。	令和2年度以降の企画立案の参考にしていく。										

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供		各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26		文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 子ども家庭支援センター 児童青少年課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域5市の市民のうち、障害のある中学生から高校生を対象に、多摩六都フェアパラート制作ワークショップを全4回実施し、パラートを制作した。作品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラート展覧会を実施し、来場者が836人あった。 ・市民文化祭に小学校3校、中学校3校、高校2校、大学1校が参加し、展示や吹奏楽等、様々な分野を通じて発表を行った(平成30年度:小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子どもが団体で参加した。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子どもたちが参加した。 ・「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、令和元年度はオランダ文化を体験する特別企画を実施した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。また、令和元年度は美術館での鑑賞機会を生み出すことを目的に美術館鑑賞ワークショップ(びじゅつーあー西東京)を実施し、36人が参加した。 	A	より多くの市民が文化芸術に親しむことができるワークショップや展覧会、イベント等を実施することにより、多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術の活動機会を提供することに努める。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
								公民館	・5館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む地域交流事業を実施(ヤギフェス、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、駅前フェスタ) ・公民館利用団体等によるコンサートの開催。ロビーコンサート(柳沢4回、田無2回、ひばりが丘3回)、親子対象コンサート(ひばりが丘1回、保谷駅前1回) ・映画会を開催。柳沢(子ども及び大人対象)20回、芝久保(子ども対象)1回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)3回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小・中学生対象:書き初め(柳沢、田無、芝久保)、陶芸(柳沢)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)/大人対象:陶芸(柳沢)、下野谷遺跡(柳沢)、アイリッシュダンス(芝久保)、御朱印帖作成(芝久保)、北斎を学ぶ(谷戸)、しめ縄づくり(谷戸)、寄席(保谷駅前)/親子対象:染めもの(芝久保)、わくわくアート(ひばりが丘)	A	全館で、幅広い世代が文化芸術活動に触れることができる主催事業を市民と一緒に企画し、実施している。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。		
									法律情報の視点で「高齢社会の消費者トラブル(参加者13人)」と「成年後見と家族信託(参加者49人)」の講演会を開催。また医療健康情報の視点で「知って、そなえて、病気のこと(参加者32人)」の講演会を開催した。	A	世代によって身近にある問題を各分野の精通者を講師に迎え講演会を開催した。	今後も同様の企画を継続できるよう状況にあわせ検討する。		
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり														
【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化		実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。9事業、参加者数5,365人(平成30年度:13事業、参加者数6,651人)	A	事業数及び参加者数が新型コロナウィルスの影響による中止に伴い減少したが、4公演での完売や、初めての取り組みとしてラグビーワールドカップのパブリックビューイングを実施するなど、幅広い分野において、文化芸術に関する公演を実施してきた。	引き続き、市民ニーズに基づいた事業の充実を図る。			【施策2】 ・所管課がそれぞれ工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、関係各課等との連携を図りながら、市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりを一層図られたい。
【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化		実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。20事業、参加者数2,436人(平成30年度:20事業、参加者数3,399人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座9事業、公演11事業)を実施した。	A	保谷こもれびホール事業実施に向け、前年から保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を実施することができた。	引き続き、次年度の事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。			【施策2】 ・所管課がそれぞれ工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、関係各課等との連携を図りながら、市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりを一層図られたい。
							文化振興課	市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として、市内のイベントを活用して、気軽に美術鑑賞ができるように、一般市民向け体験会を4回実施した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として、市内のイベントを活用することで、ボランティアの育成だけでなく、地域に住む方との交流の場ともなった。	今後も引き続き、市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として様々なイベントを活用し、市民等が気軽に美術鑑賞ができる事業を推進していく。		【施策2】 ・所管課がそれぞれ工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、関係各課等との連携を図りながら、市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりを一層図られたい。	
								地域共生課	当市の地域共生社会について考える「2019ともに生きるまちづくりフェス」を開催した。	A	市民がこの町の地域共生社会のあり方にについて考えるきっかけを提供することができた。	共生社会についてのイベントを継続して実施していく予定。		
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学(総合課程講座)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康・生活・科学等、様々な内容の講座を実施している。高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外の様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施する。		
								障害福祉課	・フレンドリーまつりに文化芸術団体を招聘し、鑑賞の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行い、作品を文化祭に展示して鑑賞の機会を提供した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売を通じて鑑賞の機会を提供した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売を通じて鑑賞の機会を提供した。 ・障害者のしおりの表紙等にパラアートの入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供了した。	B	障害福祉に係るイベントを通じて、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演を依頼する。		
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食により周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント	
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合せた鑑賞会を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	26	児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 環境保全課 社会教育課 公民館 図書館	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。 総合型地域スポーツクラブ事業として、誰もが参加できるダンス教室等を実施した。 ・保育付きで市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座を実施した。また、パリテまつり実行委員会への委託によるパリテまつりにおいて、保育付きや親子参加可の講演会や各種講座を実施した。 ・平和事業や消費生活展において、それぞれのテーマに合わせた映画鑑賞会を実施した。 エコプラザ西東京において環境学習講座を39講座開催し、1,512人の参加があった。 ・体験イベントや文化財巡りなど歴史文化に触れる主催事業を5事業行った。 ・市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷摩子)の保持団体は市民まつりや社寺の行事などで公開に努めた。 ・5館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む地域交流事業を実施(ヤギフェス、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、駅前フェスタ) ・公民館利用団体等によるコンサートの開催。ロビーコンサート(柳沢4回、田無2回、ひばりが丘3回)、親子対象コンサート(ひばりが丘1回、保谷駅前1回) ・映画会を開催。柳沢(子ども及び大人対象)20回、芝久保(子ども対象)1回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)3回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小・中学生対象:書き初め(柳沢、田無、芝久保)、陶芸(柳沢)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)/大人対象:陶芸(柳沢)、下野谷遺跡(柳沢)、アリッシュダンス(芝久保)、御朱印帖作成(芝久保)、北斎を学ぶ(谷戸)、しめ縄づくり(谷戸)、寄席(保谷駅前)/親子対象:染めもの(芝久保)、わくわくアート(ひばりが丘) 法律情報の視点で「高齢社会の消費者トラブル(参加者13人)」と「成年後見と家族信託(参加者49人)」の講演会を開催。また医療健康情報の視点で「知って、そなえて、病気のこと(参加者32人)」の講演会を開催した。	A A A A A A A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。 多くの市民が参加する環境を創ることができた。 子育て中の男女が参加しやすいよう、保育付き講座を実施したため。また、平和や消費生活テーマにして、映画作品に接する機会を提供することができた。 不要となった着物からぬいぐるみのティペアを作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。また、市内の屋敷林で野鳥の巣箱作りに関する講座を実施し、自然文化や地域文化への関心を高めた。 多様なイベントを行うことで、多くの人々に地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。 全館で、幅広い世代が文化芸術活動に触れることができる主催事業を市民と一緒に企画し、実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。 引き続き誰もが参加できる教室等の実施を検討する。 今後も保育付き講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。 今後も各種講座を継続的に実施する。 引き続き多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。 令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。 引き続き、各分野の精通者を講師に迎え講演を行い、それに関連する図書を紹介した。	引き続き、各分野の精通者を講師に迎えた講演等を企画する。		

施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり

【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	・キッズのためのはじめての音楽会 ・子ども文化芸術フェア2019 あつと!アート体験!! ・エルマーの冒險 ・音楽アウトリーチ事業(芝久保小) ・音楽アウトリーチ事業(栄小) ・音楽アウトリーチ事業(谷戸第二小) ・音楽アウトリーチ事業(中原小) ・音楽アウトリーチ事業(向台小) ・音楽アウトリーチ事業(碧山小) ・Trino向日葵ベビー コンサート ・西東京ジュニア・ユースオーケストラ第11回定期演奏会 ・農業体験～西東京市で栽培されている野菜に触れよう～ ・和楽器体験ワーク ショップ 和楽器を奏でてみよう!	A	事業数及び参加者数が新型コロナウイルスの影響による中止に伴い減少したが、年間を通して、子どもたちを対象とした芸術性の高い内容の鑑賞公演の実施や、体験できる講座を実施できた。	引き続き、子ども向け文化芸術の事業の充実を図る。	【施策3】 ・所管課がそれぞれ工夫をしながら子ども向けの講座やワークショップ等を実施することで、子どもが文化芸術に出会うきっかけづくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、文化芸術活動の発表ができる場を増やす等、子どもが文化芸術活動へ参加する機会の充実を一層図られたい。	
【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27	文化振興課 児童青少年課 社会教育課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに關し、府内関係部署から情報提供や保谷こもれびホールと共同して状況把握に努めた。 児童・児童センターにおいて、折り紙や造形・読み聞かせ等行事において市民の方による指導を実施した。	A A B	府内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めることができた。 子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	引き続き、府内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27			文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。作品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が836人あった。 ・市民文化祭に小学校3校、中学校3校、高校2校、大学1校が参加し、展示や吹奏楽等、様々な分野を通じて発表を行った(平成30年度:小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子どもが団体で參加した。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子ども達が参加した。 ・「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、また、西東京市のホストタウンの文化や暮らしについて体験する特別企画を実施した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学校4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。また、令和元年度は美術館での鑑賞機会を生み出すことを目的に美術館鑑賞ワークショップ(ひじゅうーー西東京)を実施し、36人が参加した。	A	子ども向け各種事業を実施することにより、子どもを対象にした文化芸術事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした文化芸術事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。		
								保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園35園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。ごもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ964名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をおおして、マナーについても知ることができた。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された利用方法の元で実施の可否と、実施する場合は感染症対策について検討する必要がある。		
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
								スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、子ども向けダンス教室等を実施した。	A	多くの子どもが参加する環境をつくることができた。	引き続き、子どもが参加できる教室の実施を検討する。		
								公民館	小・中学生対象書き初め講座(柳沢、田無、芝久保) 6回 延べ67人／陶芸体験教室(柳沢) 3回 延べ13人／能を学ぶ講座(谷戸) 1回 延べ18人／軽音楽講座(保谷駅前) 8回 延べ143人／親子対象染めもの講座(芝久保) 1回 延べ32人／親子対象わくわくアート(ひばりが丘)、3回47人	A	公民館で活動する市民の協力も得ながら、小・中学生対象の事業を実施した。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、内容、実施方法等を見直した上で事業数を減らして実施する。次年度以降についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況をふまえ、感染予防に留意した内容、方法で実施する。		
								図書館	・「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」(小学生～中学生7名)(※3-2-2 Nと重複) ・「行田先生と学ぶ！西東京市「水」飲み晰(ばなし)－江戸時代の田無・保谷と用水－」(小学生～中学生11名)	A	参加型ワークショップの実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	引き続き、子どもが楽しく学べるイベントを企画する。		
【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27	教育指導課			市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。	A	全小・中学校において文化的行事として、各校の創意工夫の下、実施できている。	令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、規模を縮小したり、人数制限したり実施予定。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の収束次第、例年通り実施予定である。		
【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27			文化振興課	教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校4年生を対象に8校実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。	A	教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施することことができた。また、令和3年度以降について、本事業の方向性を明確にし、その方針について教育委員会に理解を得ることができた。	新型コロナウイルスの感染防止のため、市立小中学校の臨時休校が決定した影響を受け、中止となった1校を含め10校の実施については延期し、令和3年度の実施を目指し、教育委員会との調整及び連携を図るとともに、3密を防ぐための方策等、新型コロナウイルスの感染予防対策の検討を重ねていく。		
								教育指導課	小学校第4学年児童を対象とする演劇鑑賞教室及び小学校第5学年児童を対象とする音楽鑑賞教室を実施した。さらに、市立小・中学校全校児童・生徒の作品の中から選出した、美術、書写、技術・家庭等の優秀作品を、「きらっと」において展示する作品展を開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができる。 児童・生徒の優秀作品を展示することにより、児童・生徒の創作意欲を引出し、また、市民に対し学校に対する理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、小学校4年生の演劇鑑賞教室、小学校5年生の音楽鑑賞教室は中止とするが、令和3年については感染症収束していれば、例年通り実施する。 児童・生徒の作品展については新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて実施予定。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供														
【1-4-1】	文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	心身の健康地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	B	文化振興課に関する文化芸術関連情報をお、市報に年間39件掲載しており、情報としては必要十分な件数を掲載することができた。	今後は、市報や市内掲示板だけでなく、電子モニターによる掲示等、多様な広報手段を検討に努める。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していくような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。	事務事業評価に基づく紙面縮減により、掲載方法は変更となるが、引き続き情報提供を行う。	【策4】 ・市民に文化芸術に関する情報を効果的に発信するためには、市が行う各種発行物のほか、市民の中でも特に若者の発信力が効果的であると思われる。若者がSNS等を活用して情報発信したくなるような事業の企画や発信方法の工夫について検討されたい。 ・【1-4-1】文化芸術関連の情報発信の手段の1つとして、電子モニターの活用について、一層取り組まれたい。	
						秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的效果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、單なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。					
						公民館	・公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。 ・公民館だより一面で、市の歴史や文化財等に関する情報提供を行った。	A	公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供が行われている。					
						図書館	・図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組みやイベント報告等を掲載。 ・夏の子ども向けイベント情報は市報1面で掲載。	A	市報7/15号1面での広報は、発信力が高まった。	引き続き、図書館よりも内容を充実させていく。				
【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	主催事業及びそれ以外の文化活動や学習に関するポスターの掲示を行う際には、幅広く市民周知ができるような掲示場所を検討するとともに、掲示場所となる各館の実情に応じた方法で掲示を行った。	A	ポスター掲示(主催事業以外も含む)により文化・学習活動に関する情報を提供した。	幅広く市民周知ができるようなポスターの形式、掲示等の方法について検討し、引き続き、実施する。	【1-4-1】より効果的な情報発信ができるよう、これまでの事業の参加者がどこで情報を得たのかについて検証し、今後の事業展開に活かされたい。 ・【1-4-1】市報や保谷こもれびホールの広報紙だけでなく、アプリ等で定期的に情報が届くようなもの、または会員制のニュースがまとめて配信され通知が来るようなシステムの導入を検討されたい。 ・【1-4-2】西東京市はベッドタウンであることから、駅は若者向けの広報に最適な場であると思われる。市が年間に実施するイベントの来場者数ランキング等を作成して、駅の改札を出た先の目につくところに張り出さんなど、駅を活用した情報発信の仕組み作りを検討されたい。			
						秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づきイベント等の情報を掲示した。また、掲示期間を短期化し、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示希望が増加傾向にあり、掲示枠の確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。				
						総務課	庁内掲示板について、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報を掲示した。また、掲示依頼が多く、優先順位を定める等を行い掲示を行った。	A	市民等へ必要な情報を分かりやすく掲示することができた。	引き続き同様の手法で、市民等への周知を実施する。				
						市民課	広告用窓口モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会で承認を得た広告を放映している。	A	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前で、市民に行政情報を提供した。	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民における行政情報の提供について、継続して実施する。				
						高齢者支援課	福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報については、利用者の目につきやすいような掲示を実施している。	A	随時必要な情報を提供した。	高齢者にとっては、掲示は貴重な情報収取の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。				
						障害福祉課	障害者総合支援センター(フレンドリー)においては、障害福祉分野に関する文化芸術にかかわるものについては、指定管理者により掲示を行っている。	A	必要な情報を掲示した。	掲示の方法については、指定管理者と協議のうえ定める。				
						保育課	保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。	A	掲示の方法については、各園の状況により対応は異なる。	今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあった際には、掲示を行う。				
						児童青少年課	児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施する。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはツイッター・フェイスブックにて実施についての情報提供を実施している。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。				
						スポーツ振興課	スポーツセンター、総合体育館、きらっとの3館において、利用者の見やすい場所へ掲示板を設置しており、また、利用者に特に伝えたい内容については、掲示板以外の場所に大きい文字や色を変えて目立つようにして表示している。	A	利用者へわかりやすいように掲示を行っているため。	引き続き、施設利用者へのお知らせや情報提供をわかりやすく表示するよう検討する。				
【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	協働コミュニティ課	・年間を通じて、男女平等推進センター・パリテの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動週間に住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。パリテつまりは懸垂幕や幟旗も使い、住吉会館交流ホールで団体のパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供するよう努めた。 ・平和事業においては、イベント会場の動線に沿ってパネルを展示するなど、効果的に市民に情報提供するよう努めた。	A	施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。	今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。	引き続きボスター等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。			
						みどり公園課	西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A	ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。					

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	環境保全課 交通課 道路管理課 教育企画課 社会教育課 公民館 図書館		エコプラザ西東京の環境登録団体について、活動内容を紹介した冊子を作成し、環境登録団体に配布するとともに当該施設に設置した。	A	環境登録団体の活動内容を紹介することで、自然環境保全からリサイクルまで環境活動を紹介できた。	今後も活動内容を紹介した冊子を継続的に作成する。		・【1-4-3】市のツイッターやフェイスブックはとても見やすく、良い情報を提供しており評価できる。 今後は、リツイート機能やアプリ等を活用して、情報提供の手段を着実に広げていくことを検討されたい。	
								交通課	はなバスの車内広告では、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供している	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。		
								道路管理課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している	デジタルサイネージ等新たな広報媒体についての対応を検討する		
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	「PRコーナー」については、時期によっては受け入れ枠を超過する申込があるなど、市長部局への周知が図られていると考える。	引き続き、府内各部署と学校との連携へ協力する。		
								社会教育課	・府舎など公共施設の掲示板に文化財関連の周知ポスターを掲示した。 ・田無府舎入口の下野谷遺跡の出土遺物等の展示を親しみやすぐリニューアルした。	A	来庁者が自然に目にする場所にあるため、不特定多数の人々に広く周知を図ることができた。	市関連のSNSや府舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。		
								公民館	府内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、同様の手段で情報提供に努める。		
								図書館	府内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	B	施設により、掲示スペースに限りがあり、十分な発信の場とはなりにくい。	今後も、限りあるスペースを活用して可能な範囲で掲示する。		
						文化振興課 保谷こもれびホール (指定管理者) 秘書広報課 情報推進課		文化振興課	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館と連携してホームページや図書館だけで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。	・【1-4-3】市のツイッターやフェイスブックはとても見やすく、良い情報を提供しており評価できる。 今後は、リツイート機能やアプリ等を活用して、情報提供の手段を着実に広げていくことを検討されたい。	
								保谷こもれびホール (指定管理者)	当館のホームページにて公演情報などの情報発信・更新を随時実施。SNSなどインターネットサービスの導入について、引き続き、検討中。	B	ホームページでの広報にとどまつており、SNSなどインターネットサービスの導入、情報発信には至っていない。	SNSによる情報発信について、今回の新型コロナウイルスなど、有事の際の柔軟な情報発信にも有効と考えられるため、導入について、より積極的に検討していく。		
								秘書広報課	市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供を行った。	A	市ホームページは、前年と比較しサイト訪問者数が増加している。また、SNSの運用により、即時性・拡散性の高い情報提供をすことができた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。		
								情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 また、画面構成について、より検索しやすいよう一部改修を行った。	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討		
						地域共生課 協働コミュニティ課		地域共生課	「2019ともに生きるまちづくりフェス」開催の周知のため市ホームページを活用した。	B	他の媒体の活用まで至らなかった。	ツイッター等の活用を検討する。	・【1-4-3】市のツイッターやフェイスブックはとても見やすく、良い情報を提供しており評価できる。 今後は、リツイート機能やアプリ等を活用して、情報提供の手段を着実に広げていくことを検討されたい。	
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、フェイスブックやツイッターを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業では、ホームページやフェイスブックのほかメーリングリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。	A	活用できるものは活用し、情報発信を行ったため。	オンラインでの情報発信、講座開催等について検討する必要がある。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-4-4】	その他情報提供について検討	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	検討	27	議会事務局 社会教育課 公民館 図書館			市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施し、同時に、ライブと録画にてインターネット中継も実施した、入場者数94人。(平成30年度96人)	A	平日で天候は雨の条件で、本会議の初日1回のみ開催しながらも、関係者を除く94人でほぼ満席の状態、目標を達成できた。	今年度は新型コロナウイルスの関係で市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施不可能と判断した。今後については出演者と観客の距離を取る等の何らかの対策を講じていく事とする。		
									・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムを用いて、下野谷遺跡の魅力発信に努めている(アプリダウンロード件数:441件)。	A	広く情報発信を行うことができた。VRを用いたことにより、興味を引きやすく、効果的な解説を行うことができた。	ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。		
									令和2年度から、主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッターの活用による情報提供を行う予定。	A	市ホームページやSNSの活用について検討を行った。	ツイッターの活用、市ホームページによる情報提供の充実に取り組む。		
									①図書館ホームページを3月1日にリニューアル公開した。 ホームページの新機能やデザインの見直し、新機能として、ウェブギャラリー、イベント情報、開館情報や各コンテンツを積極的な広報活動につなげることを目指すとともに、既存の利用者が使いにくさを感じないよう留意しながら改善に取り組んだ。 ②図書館ホームページリニューアルに伴い、市内各館にあるサービス(ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報、シニア支援)の常設ページを設けた。	A	①目標とした改善ができ、リニューアルによる不都合の申し出はなく、スムーズな移行ができた。 ②独自分類ごとに資料を一覧できるようにするとともに、外部関連機関や信頼性の高い情報へのリンクも設け、図書館蔵書に留まらない形での情報提供を行うようになった。	①新しい機能を活かして、わかりやすい情報発信を継続する。 ②定期的にメンテナンスを行う。		
						文化振興課 企画政策課 秘書広報課			「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、伝統文化等継承事業等の実施に当たり、FM西東京やJ:COM西東京など地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで様々な情報発信をすることができた。	引き続き、地域メディアや広報機関を活用しながら、最適な情報発信について検討する。		
									地域の方々や団体等が主体的に情報発信を行い、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための「駅前情報発信プロジェクト」実施に向けた基盤整備を行った。 具体的には、当プロジェクトを実施する民間事業者の選定、公開スタジオ(田無駅北口)の整備、LEDビジョンの設置(田無駅北口アスター上部)に向けた調整を行った。	A	令和2年度の本格実施に向け、公募により選定した実施事業者とともに基盤整備を行うことができた。	整備した環境を、地域の方々や団体等に主体的に活用いただくよう周知を図るとともに、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための具体的実行計画等について実施事業者と引き続き検討していく。		
									広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供をすることができた。	動画による情報発信についても積極的な活用に努める。		
【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	27	文化振興課 秘書広報課 市民課			・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を外国籍市民に発行(毎月1回、640部)するとともに、秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介し、周知に努めた。 多摩六都フェアパラーアート制作ワークショップ及びパラーアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約1,200部配布した。 ・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信することができた。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。その他にも情報提供の方法については、引き続き調査し、検討する。		
									広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を生かした情報発信ができた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。		
									他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いていく。	A	他課から依頼のあったものについては、各出張所で随時必要な情報を提供した。	限られたスペースなので、先着順になっている。		
						地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課			ほっとネットステーションにおいて、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成。文化芸術に関する情報、地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。		
									高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者については、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、引き続いて市報を中心とした情報提供を行ってきた。	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、引き続いて市報を中心とした情報提供を行って、他の手段の有効性を含めて検討を行っていく。		
									事業所・団体等が自主的に行なうイベント等について、ホームページに掲載し、情報提供を行っている。	B	提供した情報の件数が少ない。	周知等を図り、情報提供の件数を増やす。		
									食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食により周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究		多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化	実施	27	児童青少年課	児童青少年課	・毎月児童館・児童センターにより発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。		
								教育指導課	日本語指導が必要な児童生徒のためのパンフレットや新設される特別支援教室のチラシなど、多様な学びの場を周知した。	A	必要な支援を受ける児童生徒の人数が増えている。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるよう入室や入級の時期を配慮し、パンフレットやチラシを配布していく。		
								社会教育課	生涯学習人材情報提供事業において、市民の生涯学習活動を支援する指導者の人材情報をホームページや公民館で提供した。	B	人材情報登録数は104件であったが、情報の活用が今後の課題である。	今後は公民館事業等との連携や情報共有を深め、人材情報の活用を進めていく。		
							文化振興課	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により、各所管部署における多文化共生関連情報の提供方法について把握した。	A	府内実施している外国籍市民を対象とした事業について、調査できた。	引き続き、府内で外国籍市民に関連する事業について調査実施する。		
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーターと情報共有を図った。	A	居場所の状況について情報を得ることができた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
								高齢者支援課	市民又は活動団体の行う文化芸術活動についての情報を広く市民に提供する方法を調査した。	B	高齢者クラブや趣味活動などの発表の場等情報提供の方法についてより調査が必要である。	高齢者クラブや趣味活動などの発表の場等情報提供の方法について、引き続き検討を行う。		
								障害福祉課	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、ホームページに掲載し、情報提供を行っている。	B	提供した情報の件数が少ない。	周知等を図り、情報提供の件数を増やす。		
							子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	・のどか広場やピッコロ広場では、市内の子育て団体の情報や、講演会などの紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。 ・英語圏の人に限られるが、ファミリー・サポート・センター事業の紹介のための英語バージョンのパンフレットを作成している。	A	・それぞれの広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置している。 ・英語圏の人に限られるが、ファミリー・サポート・センター事業の説明する時に活用している。 ・利用者等の声を参考に検討する。	・引き続き、市内の子育て団体や活動・講演会等の周知に努める。		
								児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。	B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供内容としては、市の後援・共催等があるものについてのみの掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。		
							協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	・パリテまつりの実行委員を務めた団体から動画配信の情報提供と関係団体等への展開について依頼を受け、実行委員会のメンバーや男女平等推進センター企画運営委員会委員に展開した。また、パリテには団体用の掲示板を設置している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行った。	A	団体の要望に応え、情報提供を行ったため。	各団体からの要望が増えてきた場合、また要望が多様化してきた場合、どのように対応するか検討する必要があると思われる。		
								社会教育課	文化財保護審議会で、幅広い情報提供の方法についての意見をうかがった。	B	幅広い情報提供の方法についての検討できた。	引き続き、情報提供の方法を調査検討する。		
							公民館	公民館	社会教育施設であるので市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を行っている。	A	社会教育施設であるため掲示等できるものに制限はあるが、依頼に基づき、市民団体の文化芸術活動情報を提供した。、	引き続き、同様の手段で情報提供に努める。		
								文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、コール田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され使用可能となっている。	A	継続実施することで、市民等に対する情報の伝達が広がっている。また、保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され使用可能となっている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者拡充を含め検討する。		
							秘書広報課	秘書広報課	市のホームページとSNSを連動させた情報発信等を行い、スマートフォンなど、いつでもどこでも市政情報を入手する環境を活用した。	A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信ができ、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、SNSやアプリを意識した掲載記事に努める。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【1-4-7】		公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効率的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化		検討	27	総務課	庁舎案内板電子モニターにて、掲示できる状況の提供を行った。	B	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行っている。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。		
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターにより発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。		
								スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせたが、引き続き情報の充実を行った。	A	市民に対して、情報提供をすることができた。	引き続き、市のホームページを主として、指定管理者等のホームページとの連携を図り市民に対しての情報提供を実施する。		
								環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。	A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。		
								公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館によりの発行等による情報提供を行っている。 ・令和2年度から、主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッターの活用による情報提供を行う予定。	A	市ホームページやSNSの活用について検討を行った。	ツイッターの活用、市ホームページによる情報提供の充実に取り組む。		
								図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を收集し、貸出しや閲覧に供した。	A	資料の移管や寄贈について協力依頼を行い、收集に努めた。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。		
【1-4-8】		保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化		実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	保谷こもれびホールについての情報発信、また市内活動の情報発信については、必要十分にはできていると思われる。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	・2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、また地域情報紙や他館情報紙に定期的に公演告知の掲載を行った。 ・広報活動の一環として市民まつりに参加した。 ・市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ35団体が利用(平成30年度:22団体、延べ51団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。	A	継続して行っている広報活動、市民まつりへの参加や近隣の文化施設が発行する情報誌へのイベント掲載など、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		
【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康地域への愛着共生社会の実現地域の活性化			実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	保谷こもれびホールについての情報発信、また市内活動の情報発信については、必要十分にはできていると思われる。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	・2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、また地域情報紙や他館情報紙に定期的に公演告知の掲載を行った。 ・広報活動の一環として市民まつりに参加した。 ・市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ35団体が利用(平成30年度:22団体、延べ51団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。	A	継続して行っている広報活動、市民まつりへの参加や近隣の文化施設が発行する情報誌へのイベント掲載など、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施するとともに、アンケート結果もふまえて、拡充図りたい。同じく情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」	施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保													
【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康地域への愛着	実施	28	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 みどり公園課 社会教育課	市内にある施設については調査を行っているほか、新たに市内で設置されて活動場所などについても、調査を行っている。 ほっとネットの「地域の縁側プロジェクト」において、各団体が活動拠点としている居場所について、報告してもらっている。 福祉会館等のみでなく、各福祉施設において、文化芸術活動に活用できる可能性について調査した。 障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっている。 下保谷四丁目特別緑地保全地区では11月30日に紅葉会を実施し、約400人の来場者があった。内容は、地区内の紅葉鑑賞会及び産業振興課による駐車場を利用してのオランダマルシェの開催。 郷土資料室や地域博物館に関して継続して調査、検討を進めた	B A B B A B	市民が発表、活動が行える施設に関し、把握することが出来たが研修するまで至らなかった。 居場所について、現状把握ができる。 市民が発表、活動が行える施設としての可能性について、より十分な検討が必要である。 貸出施設以外については、検討していない。 地元のボランティア団体とみどり公園課の協働により紅葉会を開催し、一定程度の評価があった。 郷土資料室、地域博物館の検討を進めた。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。 調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、居場所についての把握をしていく。 市民が発表、活動が行える施設としての可能性について、今後引き続いての検討が必要である。 既存の貸出施設以外の活用について、可能性を検討する。 令和2年度から、同地区的保全活用計画の策定に入る予定。 引き続き調査、検討を続ける。	【施策1】 ・所管課がそれぞれ市民の文化芸術の活動場所について調査・研究・検討をしていることは評価できる。今後も引き続き、市内で活動場所について市民への情報提供の充実に努められたい。			
【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康地域への愛着	検討	28	文化振興課 道路管理課	市内文化団体が、田無駅北口のペデストリアンデッキを活用してパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行うなど、パフォーマンスができる環境を整えるために後援した。 ・市が管理する道路、ペデストリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとした。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとした。令和元年8月に一般社団法人西東京市文化芸術振興会により田無駅北口ペデストリアンデッキにテントを設置するため道路占用許可申請が提出され、減免の対象とした。(雨天により中止している) ・田無駅北口で実施されたサマーフェスティバルにおいて市道を利用したストリートパフォーマンスが行われた。	A A	市内文化団体が、ペデストリアンデッキを活用したパフォーマンスを実施するにあたり、道路占用許可を得るために手続きを担うことで、環境を整えることができた。 音楽イベント等で道路、ペデストリアンデッキを使用する場合、使用許可申請、道路占用許可申請等に開いて条件が整った場合は、許可することとした。	引き続き、今後も市内文化団体がペデストリアンデッキでパフォーマンスを実施するにあたっては、道路占用許可を得るために手続きを担う等、環境を整えることに努める。 音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。				

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかった

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
		【2-2-4】	利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	子ども家庭支援センター スポーツ振興課 社会教育課 公民館	・市民と接する5課(令和元年8月1日より子育て支援課子ども相談係を設置)が構成する会議の実施。市民要望・意見に対応・検討した。 ・第4回ルピナスマつりの実施。世代間交流を図り、実行委員会、参加団体、参加者を増やした。 ・住吉地区の保護者を始め、地域の方々が世代を超えて居場所として認めてくれた。 ・小中学生の、退館時間を引き続き5時30分とし、子どもの居場所作りをさらに進めた。	A	・五課会議(子育て支援課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)で市民要望・意見(利用者の声ボストを含む)に対応・検討した。 ・ルピナスマつりは、参加団体33団体(昨年36団体)、参加人数1270名(昨年1122名)で大好評だった。地域の団体以外に小中高等学校及び日本社会事業大学も積極的に参加してくれた。 ・五課会議・スタッフミーティング(警備、設備、委託会社、子育て支援課)で子どもの居場所に対応・検討した。また新型コロナウイルス感染防止対策として館内の消毒等を指示した。	・五課会議・スタッフ会議の定例実施 ・第5回ルピナスマつりの実施(今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止) ・引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、小・中学校の居場所の定着、中学生・高校生の学習の場として、活用を検討する。			
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使いやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課 交通課	市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。 はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市民文化祭について、来場者が書会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。	今後も、市民文化祭について、各会場へ来場者がアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレット等を通じて周知を図る。		

基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」

施策1 自立的な文化芸術活動の推進

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
		【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	高齢者支援課 障害福祉課 協働コミュニティ課 社会教育課 公民館	国、都などからの様々な助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。 国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行っている。 市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。 都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。 庁内関係他課からの依頼に基づき、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。	B B A B A	高齢者クラブ理事会の場などを通じて適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和元年度に関しては該当するような情報がなかった。 国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。 NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。 活用実績はなかったが、助成などの存在を周知することができた。 庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を行っている。	引き続き、提供すべき情報があった場合には、適宜情報提供を行う。 引き続き、情報提供を行う。 今後も継続して情報提供に努める。 引き続き助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。 引き続き、庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。		
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	保谷こもれびホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。2事業、参加者数804人(平成30年度:4事業、参加者数2,116人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。11事業、参加者数2,805人(平成30年度:15事業、参加者数3,619人) 合計 13事業、参加者数3,609人(平成30年度: 21事業、参加者数6,668人)	A	平成30年度は20周年記念事業として特別事業を実施したこともあり、事業数及び参加者数も増加した。 令和元年度については、新型コロナウイルスの影響による中止公演もあり、事業数、参加者数共に減少した。 新たな企画として、公募したバンドの発表会等を実施し、市民の文化芸術活動を発表する機会の創出を図ることが出来た。	引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。		
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民文化祭において、市の高校生ボランティア参加を提案することで、西東京市民の文化活動の一層の向上と参加者との親睦及び相互交流を図り、実行委員会に対し、事業が活性化するように支援を行った。 ・市民まつり実行委員会と企画運営について協議を重ね、開催にあたり市報やホームページ等で周知を行った。	A	・市民文化祭について、高校生をボランティアの導入を通じて、文化祭がより活性化を図れるよう、実行委員会に対して支援を行った。 ・市民まつり実行委員会と企画運営について協議を重ね、開催にあたり市報やホームページ等で周知することで、各実行委員会に対し、事業が活性化するよう支援ができた。	今後も引き続き、市民文化祭及び市民まつりの開催にあたり、高校生ボランティアの活用促進や市報、ホームページ等で周知することで、各実行委員会に対し、事業が活性化するよう支援を行う。		
		【3-1-5】	活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課 保谷こもれびホール (指定管理者) 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 協働コミュニティ課 公民館	市民ボランティア(アートみーる)の自主活動に対し、みーる会議にて実績報告を受け、今後の活動に役立てるため助言を行った。 文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。19事業、参加者数6,236人(平成30年度:23事業、参加者数7,710人) 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和元年度末現在で計5名配置し、市民の活動についての助言・支援等を行っている。 令和元年度実施なし。 ・市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。 ・下保谷児童センターでは、事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代実施するイベントを1回と年に4回程度、高校生バンドによるライブを開催した。 市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・イベントに関する、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数104件、出前相談8件) 市民団体から相談があった場合は応じている。	B A A C A A A	アートみーるの自主活動として2回の活動があり、実績報告に基づき今後の活動に向けた助言ができた。 事業数及び参加者数が、コロナウイルスの影響による中止に伴い平成30年度から減少したが、継続して市民団体との共催事業などを実施して、参加者に対する支援や育成を実施することが出来た。 地域の住民の集いの場としてのサロン活動などの立ち上げや運営について支援を行っている。 該当がないため。 企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。	引き続き、アートみーるの活動の一環として自主活動を実施する際には、適切な助言を行う。 引き続き、市民が自主的に企画・運営した事業に対して支援を行っていく。 今後も多くの地域住民の集いの場が活動されるよう支援を行っていく。 実施方法・形態について検討する。 参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コール田無で実施したが会場の確保を今後も検討する。 今後も継続して相談業務を進める。 引き続き、市民団体からの相談には適宜応じる。	【施策1】 【3-1-5】事業終了後に、専門的な知識を持ったスタッフなどから市民ボランティアに対し、その日のうちに専門的なアドバイスを受けられるような仕組みづくりを検討されたい。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
施策2 次代の文化芸術を担う人づくり														
【3-2-1】	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着 地域の活性化	地域への愛着 地域の活性化	実施	29		文化振興課	保谷こもれびホールにて、実施した音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業及び市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業にて、多様な人材を公演や講座の講師に招くなど実施することができた。	A	保谷こもれびホール事業実施に向け、前年から保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を計画的に実施することができた。	今後も保谷こもれびホールと調整・連携を図りながら、地域の方との連携方法等を検討していく。	【施策2】 ・青少年向けの音楽やダンス等の催し物は、良い刺激になり、今後に繋がるものと思われるため、一層検討されたい。 ・著名人については、個々の事情により必ずしも地域とのつながりを前面に出すことが難しいことも想定されるが、関係機関と連携をしながら、検討されたい。	
								保谷こもれびホール (指定管理者)	西東京市在住の音楽家や農家の方との事業や、令和元年に任命された西東京市PR親善大使と連携した事業、武蔵野大学の教授による事業を実施。	A	西東京市PR親善大使との連携したイベントをはじめ、多様な人材との事業を実施できた。	引き続き、地域に根付いた活動を行っている人材などと連携した事業を実施していきたい。		
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施するなど、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含めるなど、地域に根付いた講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、引き続き「地域」に根差した内容を含めるよう検討する。		
								障害福祉課	フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。	C	未実施のため。	引き続き、フレンドリーまつりを実施する。		
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。 ・市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。		
								協働コミュニティ課	・若い人にパリテまつり実行委員会実行委員への参加を促したり、パリテへの団体登録を働きかけた。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、NPO市民フェスティバルを開催した。(R1年度:参加団体102団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。		
								社会教育課	「縄文の森の秋まつり」(27団体・ボランティア122人)「保谷のアイ」(7団体・ボランティア33人)などの普及事業を、市民団体、地元商店会、自治会、小学校、多摩六都科学館、学生、アーティストなど多様な人材と連携して行った。	A	多様な主体との連携による事業を継続して行うことができ、地域に根付いた歴史文化、文化財の魅力の発掘、発信に努めた。	引き続き多様な主体と連携し、歴史文化、文化財の魅力の発信ができた。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	公民館		公民館	・全館で実施している公民館まつり等の地域交流事業やコンサート等は、公民館や地域で活動する団体・個人との協働して実施している。 ・公民館で活動する市民を講師として実施した事業 子ども対象・大人対象陶芸体験教室(柳沢)／親子対象染めもの講座(芝久保)／小・中学生対象書き初め講座(柳沢、田無、芝久保)／サマーコンサート(ひばりが丘)／0歳からのコンサート(保谷駅前)／保谷駅前寄席(保谷駅前)	A	公民館で活動する団体や個人と連携した事業を実施している。地域人材の発掘と活用に努めている。	地域人材を活用した事業に取り組む。	・【3-2-2】地域にゆかりのあるアーティストをリスト化し、そのリストを基に多くの事業を実施する際に活用できるように、調査・研究をされたい。	
									講演会の実施 ・在住 中川越氏によるこどもイベント 参加7名 「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」 ・在住 石井正己氏による講演会 参加43名 「西東京市ゆかりの文化人 尾崎秀樹の業績」	A	毎年、様々な分野の縁による講師を招いて講演会やワークショップを開催し、参加者から好評を得た。	図書館に協力してくださる方々との円滑な交流が続けられるよう努め、事業を継続する。		
						文化振興課		文化振興課	秘書広報課と連携して、市民まつりにて西東京市PR親善大使任命状授与式を行い、来場した市民に西東京市PR親善大使の紹介等を実施した。	A	秘書広報課と連携し、市民まつりに来場した市民に西東京市PR親善大使の紹介等ができた。	今後も秘書広報課等、関係各課と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いていた事業の実施を検討する。		
									西東京市在住の音楽家や農家の方との事業や、西東京市PR親善大使である、JUN SKY WALKER(S):森純太氏や、落語家:林家久蔵氏など西東京市にゆかりのある様々なアーティストと連携した事業を7事業実施。(平成30年度:6事業)	A	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施することが出来た。	引き続き、地元アーティストに協力いただけるような事業を実施していくよう企画に努める。		
						高齢者支援課		高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	A	実施する講座の内容により、地域に関する講座については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も、講座の内容について、地域に関わりのある者を可能な範囲で講師として迎える。		
									障害福祉課	C	該当がないため。	実施方法・形態について検討する。		
						児童青少年課		児童青少年課	令和元年度には西東京市親善大使の協力を得て、中高校生年代にバンド演奏指導をしていただいた。また、市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施し、その成果披露を行った。	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。	参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コール田無で実施したが会場の確保を今後も検討する。		
									社会教育課	B	茶道という伝統文化を身近に感じることができた。	地域にゆかりの文化人を招く文化事業を検討する。		
						公民館		公民館	公民館は、社会教育施設として、市民の主体的な学習と受講者間の関係形成を重視しているため、主に参加型学習等を取り入れた連続講座を企画・実施しており、周年記念事業等の例外はあるものの、高額な謝金を必要とする単発事業は実施していない。	A	公民館事業の特色を活かして、地域人材を活用した事業を実施した。	引き続き、社会教育施設として、地域人材を活用した事業を実施する。		
									講演会の実施 ①在住 中川越氏によるこどもイベント 参加7名 「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」 ②在住 石井正己氏による講演会 参加43名 「西東京市ゆかりの文化人 尾崎秀樹の業績」	A	①平成30年度に続けて、夏休みのこどもイベントとして、手紙文化研究家の中川氏によるワークショップを兼ねた講座を開催することができ、小中学生の体験学習が実現した。 ②縁の方による縁の方についての講演会。充実した内容で高評価だった。	図書館に協力してくださる縁の方々との円滑な交流が続けられるよう努め、事業を継続する。		
						文化振興課		文化振興課	・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子どもたちが参加した。 ・保谷こもれびホール共催にて「あつとアート体験」を実施し、西東京市内で活動しているダンスやオーケストラ団体の体験会、公演、ワークショップなど様々な催し物を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。	A	・市内が活動する団体が講師として、市内に住む親子に伝統文化や伝統芸能を教えることで、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進できた。 ・世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進するため、保谷こもれびホールと連携し、体験会、公演、ワークショップ等が実施できた。	今後も、伝統文化親子教室事業や保谷こもれびホールとの共催事業等を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。	調整会議等を通じて、新たな団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。	
									地域共生課	A	団体数は平成30年度から3団体増えている。	調整会議等を通じて、新たな団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
									高齢者支援課	A	誰でも気軽に参加できる街中いこいーなサロンは、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体)	引き続き登録団体を増やすとともに、活動の支援を実施していく。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント			
【3-2-3】	世代を超えた文化交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	障害福祉課	フレンドリーまつり(令和元年度は台風19号の影響により中止)、保谷障害者福祉センター文化祭、障害者週間におけるアスタセンターコートでの展示・販売、まちづくりフェスの展示・販売においては、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう開催している。	B	フレンドリーまつり以外は、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう開催した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。							
						児童青少年課		児童・児童センターのイベントの中で、昔遊び等を地域の育成会のご協力の元実施し、遊びの中でその技術や楽しみ方を提供する。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。						
						協働コミュニティ課			A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化・技術等を継承することができた。							
						社会教育課		「縄文の森の秋まつり」「保谷のアイ」では、高齢者が展示解説を行ったり、子どもたちに昔の遊びを教えて共に遊びコーナーを設置した。	A	世代をつなぎ、歴史文化、技術の継承を行うことができた。	引き続き世代を超えた歴史文化等の継承に努める。						
						公民館			B	高齢者と子どものかかわりは副次的效果としてはあったが、それを課題とした取り組みではなかった。	教育計画の主要施策として、多世代交流事業の実施を計画していたが、感染予防対策を講じた上で実施が可能かどうか、検討する予定。						
						図書館			C	小学生向けに科学ワークショップ「マメいろいろ～豆図鑑をつくろう～」を企画した。	今後も引き続き、小学生向けに科学ワークショップ等を企画する。						
施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用																	
【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全3回実施し、延べ35人参加した。(平成30年度:11回、延べ143人)。	A	アートみーる1~3期生フォローアップ研修では、ボランティア同士で課題を共有し、その対応策について学ぶことができた。	引き続き、子どもの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上と文化芸術活動を支える市民を育成していくため、アートみーるフォローアップ研修を実施する。			【施策3】 ・多様な文化ボランティアの育成や活躍の場があることは評価できる。将来的な文化ボランティアの育成に向け、保谷こもれびホールで若い人が興味を示すような講座について、要望を聞きながら検討されたい。				
						保谷こもれびホール (指定管理者)		会場係ボランティアが、保谷こもれびホール事業の8公演に、延べ30人が参加した。(平成30年度:7公演、延べ36人)。	A	会場係ボランティアの活動回数は増加したものの参加者数は減少した。	引き続き、文化振興課と連携し、ボランティアの育成を実施する。						
						社会教育課			B	文化財ボランティアの養成、活用を進めることができた。	文化財ボランティアの組織的な養成と活用を検討、実施する。						
【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア5人が参加。(平成30年度:4人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を8校で実施するとともに、地域活動を4回実施し、アートみーる1期生~3期生が延べ159人参加。(平成30年度:9校、8回、延べ242人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして223人参加。(平成30年度:225人) ・どんど焼きにて、学生ボランティア85人が参加。(平成30年度:86人)	A	アートみーる1~3期生フォローアップ研修で学んだことを小学校等における実践で活かすことで、文化ボランティアの育成に繋がった。 また、各行事に多くのボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の育成にも繋がることができた。	引き続き、小学校での「対話による美術鑑賞」及びアートみーるの地域活動の体験会等で実践を行う。また、引き続き、市民まつりにおける高校生ボランティア等の育成や活用を図るとともに、新たに市民文化祭で導入した高校生ボランティアへの育成と活用について検討する。		【施策3】 ・多様な文化ボランティアの育成や活躍の場があることは評価できる。将来的な文化ボランティアの育成に向け、保谷こもれびホールで若い人が興味を示すような講座について、要望を聞きながら検討されたい。					
						地域共生課		「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を生かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を生かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。						
						社会教育課			A	個人の知識、趣味や特技を活かし、歴史文化や文化財を保護できた。	文化財ボランティア等の活躍の場を増やす。						

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
				施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進										
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭を令和元年10月19日から11月15日まで、市内3ホール、8展示会場において開催し、177団体、2,943人が参加し、来場者は11,203人（実行委員会発表）。オープニングイベントは来場者421人（実行委員会発表）、PRinアスターは10月2日から10月5日まで開催し、来場者は1,181人（実行委員会発表）。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍市民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、西東京市のホストタウンの文化や暮らしについて特別企画を実施した。 ・市民まつりを令和元年11月9日・10日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、大変多くのご来場者で賑わった。パレード参加団体23団体、野外演芸参加団体64団体、農業部門団体1団体、イベントエリア参加団体25団体、出店・展示参加団体165団体の計、278団体の参加があった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭に多くの市民が参加できる方法について検討し、文化祭実行委員会との連携を図りながら、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。 ・市民まつり実行委員会と企画運営についての調整・協議を重ね、当日に大きな混乱なく市民まつりを実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭に多くの市民が参加できる方法について検討し、文化祭実行委員会との連携を図りながら、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。 ・市民まつり実行委員会と引き続き調整・協議を行う。 		【施策4】 ・所管課がそれぞれ関係各所と連携しながらイベント等の事業を実施することで、多様な文化芸術の担い手を広げる取組を推進していることは評価できる。今後も引き続き、関係各所と連携して、相乗効果が期待できる事業等を実施することで、多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進を図られたい。
								産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催（市補助金なし） ・例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催（市補助金有） 	A	市内商店街と地域の団体がイベント等を通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。		
								協働コミュニティ課	NPO等企画提案事業において、NPO等市民活動団体と藍染め体験会を開催した。（参加人数延べ47人）	A	藍染め体験会を通して、文化芸術を継承するに留まらず、参加者が地域活動をしている人とふれ合える機会を提供することができた。	今後も、地域の活性化につながる事業の実施を検討していく。		
	基本方針4 「伝統文化等の継承」													
		施策1 文化財の保存・継承と活用												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に策定した「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持、管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 	B	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。		引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を進めた。	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。		
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学（総合課程講座）では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、現に市民が親しむ機会を提供した。	A	講座内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出した。	今後も講座の内容に応じて、文化財に親しむ機会を提供することを行う。		
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・下野谷遺跡をはじめとする文化財を活用して、市民まつりや東京文化財ウィークに参加し、市民団体との協働なども積極的に行いながら、5事業の普及事業を実施した。そのうち1回は多摩六都科学館と共に開催した。 ・公民館講座やシニア大学、学校教育、市民団体主催の講座などにも講師を派遣した。 ・郷土資料室では夏と秋に特別展を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援やワークショップ等を実施した 	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財・歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。		
								公民館	柳沢公民館主催講座「下野谷遺跡から学ぶ」（社会教育課との共催事業） 4回、延べ53人	B	事業を実施することができた。	下野谷遺跡を取り上げる、社会教育課との共催事業を予定している。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存とともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課 社会教育課 図書館			スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 また、画面構成について、より検索しやすいよう一部改修を行った。	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討	【施策1】 ・【4-1-3】スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及は評価できる。今後も引き続き、多くの方に使っていただくために活用されたい。 ・【4-1-3】「西東京市デジタルアーカイブ」について、図書館に行かなくても、貴重な資料がインターネット上で閲覧することができる仕組みがあることは評価できる。今後も引き続き、さらなるデジタル化の活用について、検討されたい。	
									郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。		
									図書館ホームページのリニューアルに合わせて、「西東京市デジタルアーカイブ」を新設した。 図書館振興財団の助成を受け、電子化した個々の資料に加工技術を施し、最適な見せ方を選定し、高精細画像で「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」として、以下の資料を「デジタルアーカイブシステムADEAC」を活用してWEB上に公開した。 公開は、図書館ホームページのリニューアルに合わせ3月1日とした。 対象資料 ①「田無市史」通史編1冊・民俗編1冊 「保谷市史」通史編全4冊 ②「田無村御検地帳(西東京市指定文化財)」1冊 ③「柳沢つけの手紙」47通 ④「田無:地租改正絵図(西東京市指定文化財)」5点 「保谷:大絵図」4点 ⑤「公用分例略記」17冊(西東京市指定文化財) 「田無村絵図」35点 ただし、⑤は西東京市図書館内における限定公開	A	図書館振興財団の助成により、図書館計画より前倒して実現した。	図書館が所蔵している独自資料について、利用者ニーズやデジタル公開による効果等を検討し、公開資料を増やしていく。		
	【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供とともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課 図書館		追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。	B	わかりやすく、手に取りやすい資料として、文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、天神社、民族学博物館など実施中の調査の報告をまとめるとともに、市の歴史文化に関する副読本等の刊行を検討する。		
									図書館ホームページのリニューアルに合わせて、「西東京市デジタルアーカイブ」を新設し、以下の絵図を現在の地図と比較して公開した。 ・「田無:地租改正絵図(西東京市指定文化財)」5点 ・「保谷:大絵図」4点	A	明治初期の絵図と現在を比較することで、活用の幅が広がった	図書館ホームページがより多く活用されるよう努める。		
施策2 地域の特色となる文化芸術の形成														
【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課 社会教育課			・伝統文化等継承事業補助金にて、5団体(保2小どんど焼き実行委員会、上向台どんど焼き実行委員会、明保中どんど焼き実行委員会、田無囃子保存会、西東京けやきの会)へ交付することで、西東京市で培ってきた伝統芸能、民族芸能及び无形文化財(伝統行事等)を後継者に受け継ぐ事業を応援し、5団体それぞれが事業を実施した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通して、地域の伝統文化について検討することができた。 補助金交付団体が事業を実施することにより、文化財や地域の伝統文化への理解を推進し、保存・継承に繋がった。	引き続き情報収集に努め、また伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。	【施策2】 ・【4-2-1】伝統文化等継承事業補助金について、補助金を活用している団体が、後継者に受け継ぐ機会が少ないとから、機会の創出への支援等を検討されたい。	
									以下について、専門的な調査だけでなく市民協働での調査としても行うことで、地域に密着した文化財の魅力を発掘した。 ・下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。 ・文化的景観としての屋敷林や地域の歴史文化を支えた白子川に関する調査を進め、そこで行われた生活文化の一つである藍を活用した事業を実施した。 ・地域の文化財をストーリーとして捉える試みとして、天神社をめぐる総合調査を行った。	A	地域の特色ある文化資源の価値を高め、普及事業などを通してわかりやすく伝えることで、地域への愛着をより高めることができた。	引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。		
【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館			図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」														
施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進														
【5-1-1】 多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	実施	32	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 図書館 公民館	・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及び展覧会、鑑賞ワークショップ(びじゅツアーウエスト)、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、子ども対象多言語で楽しくを実施した。	A	多様な市民に対し、体験等する機会の提供が実施できており、アンケート等からも評価を得ている。	評価の高い事業は引き続き実施し、今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。					【施策1】 ・所管課がそれぞれ、多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったことは評価できる。今後も引き続き、障害者や外国人等、多様性への理解を広め、市内での交流の促進に努められたい。	
					西東京市における共生社会の実現を目指したイベント「2019ともに生きるまちづくりフェス」をコール田無を中心に総持寺、田無神社にも範囲を広げ開催した。	A	若者から高齢者、障害の有無にかかわらず、当市の地域共生社会の実現を目指すイベントとして、多様な市民に参加してもらうことができた。	これまで共生社会シンポジウムとして行つてきたものを平成30年度からイベント形式で開催することになったが、イベント自体の知名度の低さもあり、参加人数が伸び悩んでいる。						
					高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体)	A	高齢者に限らず、誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動の支援を行つた。	引き続き、街中いこいなサロンの登録団体数の増を図るとともに、登録団体の活動の支援を行う。						
					・フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動の発表の場として文化祭を行つた。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。	B	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施した。	引き続き多様な市民が参加・協力できるイベント等を実施する。						
					児童館・児童センターの利用やイベントにおいては、基本的に多様な児童が参加し、交流するものを実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。						
					令和元年11月に開催された「2019ともに生きる！まちづくりフェス」にパラスポーツ体験ブースを出展して、障害のある方、無い方を問わず、一緒に体験を行つた。	A	多様な市民が参加し、交流することができた。	引き続き、同イベントが実施される際には、パラスポーツ体験ブースを出展し、市民に交流の場を提供する。						
					・パリテまつりにおいて性的マイノリティや外国文化の紹介を行う団体、障害者団体などに実行委員会に参加してもらったり、発表の場等を提供した。	A	多様な市民の参加・交流を図ることができたため。	今後も多様な市民の参加を促す。						
					多文化サービス「いろいろなことばでたのしむおはなし会」 ・ひばりが丘図書館(8月18日実施、参加子ども17名、大人14名) ・芝久保図書館(1月11日実施、参加子ども10名、大人7名) いずれの回も、市内在住のミャンマー、中国、韓国出身の読み手の方に、英語、中国語、韓国語による絵本の読み聞かせやうたあそび、母国文化の紹介などをしてもらつた。	A	外国人住民と日本人住民との交流が、身近な話題から広がつていったから。	今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。						
					・5館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む公民館まつり等の地域交流事業を実施。(3月開催予定だった1館は中止) ・障がいのある人もともに学ぶ事業として、ひばりが丘公民館で、親子対象のパリアフリー講座わくわくアートを実施。	A	全館で、多様な市民が参加できる事業に取り組んだ。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。 障がいのある人のない人もともに学ぶ事業については、密接を避けられないため、令和2年度は中止する。次年度以降、実施の予定。						

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかつた

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント

【5-1-2】

市民や団体等による共生社会を支える活動の推進

実施

32

文化振興課
地域共生課
高齢者支援課
障害福祉課
児童青少年課
スポーツ振興課
協働コミュニティ課
公民館

多様な市民が参加できるように、市民ボランティア団体との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、多文化体験with Kidsを実施した。
西東京市における共生社会の実現を目指したイベント「2019ともに生きるまちづくりフェス」を開催し、中学生から大学生が参加したワークショップをはじめ、障害団体による物品販売、2020パラリンピックにちなんでパラスポーツ体験などのコーナーを設けた。
高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」は、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体)
・フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。
・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動の発表の場として文化祭を行った。
・障害者週間に於いて、アスタセンターコードで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。
・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。
市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。
オランダのバラースリーを招いて、スポーツ関係、福祉関係の幅広い方々に参加いただき、西東京市において障害の有無に問わらず、スポーツをしたい、身体を動かしたいと思った人が「相談する窓口」、「スポーツをする場所」、「受け入れる人をつなぐ仕組みについて検討した。また、障害者とつながってスポーツの関わりを進める大切さや、スマールアクティビティを通して次につなげる活動を行うこと等のアドバイスをもらった。
・パリテまつりにおいて発表の場を提供し、保育や手話通訳等の対応を行った。
・平和事業で広島平和記念式典の報告会を実施した際、手話通訳者を配置した。
・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。
令和元年度の実績 利用団体:21団体、実施事業:23事業
・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。

A

A

A

B

A

A

A

A

市民ボランティアと共に、多様な市民が参加できるイベント等を実施することができた。

学生が参加したワークショップでは、当市で共生社会を実現するためにはどうしたらよいか活発な意見交換がなされた。

高齢者に限らず、誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動の支援を行った。

多様な市民・団体が参加した。

企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。

幅広い分野の市民の方々に参加していただき、共生社会について学んでもらうことができた。

保育・手話通訳者設置の対応をすることで、幅広い市民が参加できるような取組みを実施することができた。

公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援している。

引き続き、市民ボランティアと共に、多様な市民が参加できるイベント等を実施することができるよう事業の開催を支援していく。

地域共生社会の実現を目指して開くイベントだが、メインとなるシンポジウムは毎年内容を変えており、毎年悩むところである。

引き続き、街中いこいーなサロンの登録団体数の増を図るとともに、登録団体の活動の支援を行う。

引き続き多様な市民が参加できるよう支援を実施する。

参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コール田無で実施したが会場の確保を今後も検討する。

引き続き、同様の事業が実施できるか検討する。

今後も継続して保育の設置、手話通訳者の配置を検討する。

引き続き、同様の方法で市民団体の活動を支援する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかった

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」：目標を達成できた 「B」：一部目標を達成できた 「C」：目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								公民館	文化振興課の事業である市民文化祭の会場として施設を提供。(柳沢、田無、ひばりが丘)	B	様々な連携について、検討する必要がある。	令和2年度に公民館事業の中期計画を策定予定。その過程で検討する。		
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進														
【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課 協働コミュニティ課	・市民まつりは、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、278団体が参加をした。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、177団体が参加した。	A	市民まつり及び市民文化祭について、多くの団体が参加し、連携できるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供する。			【施策3】 ・【5-3-1】文化芸術活動を行う団体同士が連携する仕組みづくりの充実に向けた取り組みについて、一層検討されたい。	
							・市民協働推進センターゆめこらぼにおいてNPO市民フェスティバルを実施し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流しながら活動内容を市民に紹介する取組みを行った。	A	NPO市民フェスティバルを開催することで、地域の多様な主体が交流でき、連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。				
【5-3-2】	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課	・市民文化祭に武蔵野大学からの書道部及び書道ゼミの参加があった。 ・武蔵野大学との相互協力提案事業として、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施した。	A	武蔵野大学と連携することができ、文化祭にいたっては大学からの参加があった。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。			引き続き市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。	
						企画政策課	武蔵野大学：相互協力事業15事業（平成30年度：24事業）、附属11機関への委員就任8名（実数） 早稲田大学：スポーツフェスタ等 東京大学：東大演習林観察会等	A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。					
						職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ（就業体験）を実施した。（夏季：6大学から34名受入れ／春季：1大学から1名受入れ）	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き大学と連携を図りながら実施していく。				
						障害福祉課	福祉実習として、武蔵野大学の学生に障害者差別解消法・障害者総合支援法の講義や市内事業所での実習を行った。	A	福祉人材の育成を行った。	引き続き、市内の大学と連携して人材の育成を実施する。				
						健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発をイベント等で行った。また、体操を普及するための「サポーター養成講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き大学と連携を図りながら普及啓発を実施していく。				
						保育課	武蔵野大学との相互協力事業として保育実習の受入を実施した。	A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	実習生の受入を継続実施する。				
						児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わる。	A	武蔵野大学の学生が児童とふれ合いの中で、文化芸術（造形等）を媒介としていることが多く見られた。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。				
						スポーツ振興課	早稲田大学の実施する早稲田スポーツフェスタに特別協力および、ボッチャ体験への器具貸出を行った。	A	早稲田大学への協力により、交流を深めることができた。	引き続き、早稲田大学が実施するイベントへの協力を図る。				
						住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディズの学生を受け入れ、学生による空き家等の現地調査、調査結果を踏まえた政策提案及び成果発表を実施した。	A	現地調査による空き家情報の収集及び学生の自由な発想による政策提案を受けることができた。	引き続き大学と連携を図りながら空き家等対策を推進していく。				
						教育企画課	・東京大学：東大田無演習林観察会に本町小学校の児童が参加し、自然体験を通して、子どもたちが身近な緑の環境を意識し、その意義について考える機会を提供した。 ・早稲田大学：「理科・算数だいすき実験教室」を2日間（7月27日・28日）開催し、436人の児童及び保護者が参加した。	A	東京大学・早稲田大学とは毎年連携事業を実施している。早稲田大学との連携事業については、毎年募集人数を大きく上回る応募がある。	引き続き、既存連携事業の発展を図るほか、新たな連携事業を模索する。				
						教育指導課	大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育係の内容にふれることができるようしている。また、学生ボランティアを受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行っている。	A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き行っていく。				

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会評価コメント	推進委員会評価コメント
【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	33	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討		社会教育課	国史跡5周年記念講演会の実施準備を通して、早稲田大学との連携に向けた調整を行った。(講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	B	早稲田大学との連携に向けた調整ができた。	早稲田大学との連携の強化を進めるとともに、市内の他の大学との連携についても検討する。	・【5-3-3】市内3大学との連携が図られていることは評価できる。今後も引き続き、市内3大学との連携を図られたい。		
								図書館	武蔵野大学文学部日本語・日本文学文化学科主催講義「読書への誘い」(12月2日)に講師派遣を行った。同時に図書館に関する学生アンケート実施した。(回収:170名分)	A	学生への図書館事業の紹介とあわせて、事業企画や選書に反映するためのアンケート結果を回収できた。	引き続き現行の事業を継続しながら、新たな企画事業を検討する。		
							文化振興課	・市民文化祭において、市内小中学校、高校から8校(8団体)が参加した。展示においては、8校のうち2校の中学校の生徒の美術作品を展示了。また、絵画募集を実施し、市内高校生から2作品の応募があった。 ・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ、パフォーマンス・ストリート及びパレードに市内小中学校から3団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小中学生から167作品(H30年度:83作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに4作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示了。	A	市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。 教育機関と連携することにより、「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校9校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。			
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業15事業(平成30年度:24事業)、附属11機関への委員就任8名(実数) 早稲田大学:スポーツフェスタ等 東京大学:東大演習林観察会等	A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き、市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。		
							健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」として展示会を行った。	A	保育園や小学校の給食だけで周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。			
								児童青少年課	サマー子ども教室において、都立田無工業高校と連携し、高校生が講師となり、小学生に工作指導を行った。	A	市内高校と連携し、高校生が講師となることにより、小学生との交流も深めた。	今後も継続して、市内高校との連携を図る。		
							スポーツ振興課	オランダのバラアスリートを招いて、市内の小・中学校、高等学校で講演及びパラスポーツ体験を行い、生徒に国際交流や共生社会について学んでもらった。	A	生徒へ国際交流や共生社会について学んでもらうことができた。	引き続き、オランダのバラアスリートを招いて講演及びパラスポーツ体験を実施する。			
								教育企画課	・東京大学:東大田無演習林観察会に本町小学校の児童が参加し、多摩六都科学館スタッフや、市民団体の「東大農場・演習林の存続を願う会」の方々と交流を図った。 ・早稲田大学:「理科・算数だいすき実験教室」を2日間(7月27日・28日)開催し、市内在住・在学の児童及び保護者が、早稲田大学高等学校の教員や学生と交流した。	A	東京大学・早稲田大学とは毎年連携事業を実施している。早稲田大学との連携事業については、毎年募集人数を大きく上回る応募がある。	引き続き、既存連携事業の発展を図るほか、新たな連携事業を模索する。		
							教育指導課	・学校に地域の方を外部講師として呼び、茶道体験、お琴体験等、体験的な学習の機会を設定した。 ・地域のイルミネーションを学校と地域が協力して作成した。	A	今後も児童生徒が地域と交流できる場を設定していく。	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施校は少なくなるが、感染症拡大防止の対策を講じつつ、引き続き実施していく。			
								社会教育課	多摩六都科学館との連携事業を行った。実施には市民や学生の協力を得た。また、市民団体と共同で行っている藍に関する展示を団体主導で行うこと協力した。	A	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を通耐えることができた。また、活動団体の活動の機会も増えた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。		
【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	33	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討		文化振興課	・市民まつりは、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、278団体が参加し、大変多くの来場者で賑わった。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、177団体が参加し、来場者数は11,203人であった。	A	市民まつり及び市民文化祭について、多くの団体同士が交流できたとともに、多くの市民が来場したことで市内の交流を活性化できた。	引き続き、各実行委員と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。	・【5-3-4】市内3大学との連携が図られていることは評価できる。今後も引き続き、市内3大学との連携を図られたい。		
								産業振興課	①祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催(市補助金なし) ②例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催(市補助金有)	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流											
	【5-4-1】 近隣住民が交流できるイベントの実施		広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会を持てるようなイベントを実施する。	心身の健康地域への愛着	実施	33	文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラート制作ワークショップを全4回実施し、パラートを作製した。作品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラート展覧会を実施し、来場者が836人あった。 ・多摩北部5市美術家展にて多摩北部5市で構成する実行委員会が推薦する画家の作品を展示し、来場者が791人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や実行委員会と企画を実施することにより、圏域5市の市民交流を図ることができた。	次年度も引き続き、障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、令和2年度以降に多摩六都フェアパラート制作ワークショップ及びパラート展覧会を開催する。			【施策4】 ・所管課がそれぞれ、多様な形で近隣市や姉妹都市・友好都市と連携した事業を行っていることは評価できる。今後も引き続き、近隣市や姉妹都市・友好都市との連携・交流の促進に向け、事業の充実に努めたい。
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、スポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施している。	A	多摩六都フェアは、各事業について圏域市の方から高評をいただいている。	新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に実施予定であった各種イベントが中止となっている。感染症拡大防止対策を講じつつ、実施可能なイベント等の実施について検討する。		
	【5-4-2】 近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。		近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康地域への愛着	実施	33	文化振興課	・姉妹・友好都市観光物産展を西東京市において実施し、姉妹都市である下郷町、友好都市である勝浦市及び北杜市が野菜等の特産品の販売を行った。また、西東京市民祭りにおいても、3市が出演したことにより、文化交流を図った。 ・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加した。 ・北杜市にて開催された「須玉甲斐源氏祭り」及び、勝浦市にて開催された「かつら魅力市」へ、西東京市の市民団体が参加することにより、文化交流を図った。 ・勝浦市にて事業を実施した。当日は、磯の生き物観察や海の生態系についての学習等を通じて勝浦市民と交流ができた。	A	姉妹都市・友好都市が市内イベントに参加するとともに、友好都市への市民団体派遣等を実施することで、市民は元より、行政同士でも交流が図れたため、次年度以降に向けた良好な関係を築くことができた。	今後も引き続き、姉妹都市・友好都市である3市町との効果的な交流の実施に向け、検討していく。			
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、スポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施している。	A	多摩六都フェアは、各事業について圏域市の方から高評をいただいている。	新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に実施予定であった各種イベントが中止となっている。感染症拡大防止対策を講じつつ、実施可能なイベント等の実施について検討する。		
	【5-4-3】 他自治体の施設の相互利用		近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設や活動場所について把握し、広域的な関連施設等の相互利用を図る。	心身の健康地域への愛着	実施	33	文化振興課	年4回開催された東京多摩公立文化施設協議会を通じ、近隣自治体の各文化施設で行われている事業や施設の利用に関する情報を共有し、意見交換を図ることで、近隣自治体の施設規則等の状況を把握することができた。	A	東京多摩公立文化施設協議会での情報共有、意見交換を通じて、近隣自治体の各文化施設における施設規則等の状況を把握することができた。	引き続き、東京多摩公立文化施設協議会を通じて情報共有や意見交換を行い、関連施設の状況調査に努める。			
							企画政策課	広域行政圏(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏)では、市立図書館の相互利用(平成3年から)、スポーツ施設の個人開放の相互利用(平成10年から)等を実施した。	A	市民の生涯学習、文化活動、健康づくりに貢献した。	引き続き、教育・文化施設、スポーツ施設の整備と広域的な連携による運営を図る。			
							スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、個人利用に限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。また、新座市のテニスコートについて、相互利用を行っている。	A	近隣自治体との相互利用を行うことができた。	引き続き、スポーツ施設の相互利用について実施する。			
							図書館	相互利用が可能となっている小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、利用者向けの「多摩六都図書館案内」発行している。	A	発行を継続している。	担当者会議の中で検討し、必要に応じてデータを修正し、発行を継続する。			